

平成25年度 包括外部監査について（概要）

1 包括外部監査人及び補助者

【包括外部監査人】宗和 暢之 氏（公認会計士 有限責任監査法人トーマツ）

【補助者】合計8名（公認会計士4名、コンサルタント2名、その他2名）

2 監査テーマ及び監査対象

【監査テーマ】「協働によるまちづくりに関する事業についての事務」

【対象事業】159事業

協働とは、「公共的な課題を解決するという共通の目的のもと、市民、行政といった複数の主体が、それぞれの能力を持ち寄って補完的に協力することで、その目的を達成する取組」としながら、平成25年度の監査では、協働を推進する上で重要と考えられる事業、区役所の危機管理担当、地域振興課、生涯学習支援課及びこども支援室が所管する事業などを中心に対象としている。

【対象所管】

総務局、総合企画局、市民・こども局、こども本部、経済労働局、健康福祉局、川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区、教育委員会

3 監査における主な指摘・意見

●総論における指摘（共通課題）の主な内容

（1）協働に関する基準（基本的な考えとなるもの）及び計画の策定

協働の推進では、3階層の基準（①自治基本条例→②協働の推進に関する基準→③市民活動支援指針といった各所管部局の取組方針を示した基準）が合理的であるところ、現時点では②に相当するものがなく、全庁的な視点から見た協働の推進に関する事業の具体化を不明瞭にする一因となっていることから、②を策定することが求められる。また、事業目的、事業体系及び計画期間を明示した計画が必要である。

（2）成果の振り返りと検証（事業の費用対効果の測定）が可能な目標の設定

個々の事業では成果の振り返りが不十分なものが多い。その原因として、事業開始時点で目標が設定されていないため、成果の振り返りがしづらい点が挙げられる。そこで、成果の振り返りが可能となるように、成果指標（定量的な指標やPDCAサイクルを機能させる指標）などを用い、より具体的な目標を示すことが求められる。

(3) 協働を推進するに当たっての体制の見直し

全庁的・横断的な視点から協働の推進を担う体制を構築するとともに、この体制のもと、自治基本条例の理念や、上記②協働に関する基準（基本的な考えとなるもの）に従って協働の推進が行われているかどうかといった検証、事業の管理や整理、モニタリングなどを行う役割が求められる。

(4) 市民と行政との関係の整理

市民と行政との役割分担について、協働の事業内容や事業目的に応じた詳細程度のものを設定することが必要である。また、行政による関与の度合いが不明確なもの、過度なもの又は不十分なものがあり、事業の実施段階で検討を行って見える化を図り、認識を共有することが必要である。

●個別事業における指摘・意見の主な内容

※159事業すべてについて監査結果が報告されているが、ここでは代表的な12事業のみ記載した。

| No. | 所管 | 事業名 | 主な指摘・意見 |
|-----|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | (総) | 自主防災組織防災資器材購入補助金 | 全市的に統一した保有調査の実施に向けた各区への指導、横断的な情報の収集・共有などが必要 |
| 2 | (市) | 芸術のまちイベント事業 (川崎・しんゆり芸術祭) | 成果の振り返りの対象の拡大（来場者数だけでなく、ボランティア等の参加者数の把握も）が必要 |
| 3 | (市) | 地域コミュニティ推進事業 (例：落書き消しによる地域の防犯強化) | 目的達成や継続性の確認・ヒアリング、活動が地域コミュニティに及ぼす効果の検証結果の活用などが必要 |
| 4 | (市) | KAWASAKI しんゆり映画祭 | 事業報告書の改善、類似する事業の連携などが必要 |
| 5 | (建) | かわさき多摩川博実施業務 | 協働の推進状況に着目した振り返りの実施が必要 |
| 6 | (川) | 川崎区まちづくりクラブ | 事業の優先順位、計画の見直し、委託から補助・助成への転換、当初の目的・活動内容の見直しなどが必要 |
| 7 | (幸) | 自主防災組織活動助成金 | 活動に消極的な団体に対する働きかけなどが必要 |
| 8 | (中) | 大型集合住宅住民組織支援事業 | エリアマネジメントを今後考えていく上でのビジョンの策定と協働の担い手間での共有、組織の育成などが必要 |
| 9 | (高) | 高津区音楽のまち推進事業 | 委託から補助・助成への転換が必要 |
| 10 | (高) | 子ども・子育て情報発信事業 「あったかつうしん」 | 契約方法の見直し、地域団体の参入機会の確保、総費用額の把握、委託から補助・助成への転換などが必要 |
| 11 | (麻) | しんゆり・芸術のまち推進事業 | 事業や実施主体の位置付けの明確化、成果の振り返りの強化（定量的な目標の設定）などが必要 |
| 12 | (教) | 川崎市立学校学校施設地域管理業務 | 事務負担の軽減について検証するための手法の改善、特定NPOに限定することによるサービス内容の硬直化を避ける取組などが必要 |